

(資料提供)

平成 30 年 11 月 28 日

平成 30 年度石川県総合教育会議の開催について

標記会議を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

(日 時)

平成 30 年 11 月 30 日 (金) 15:30 から (1 時間程度)

(場 所)

石川県行政庁舎 1106 会議室

(出席者)

知事、教育委員会、学識経験者

(議 事)

- ・学力の維持向上について
- ・教員の多忙化改善に向けた取組状況について

(その他)

- ・会議は公開で行います。
- ・一般の方の傍聴の定員は 10 名 (先着順) です。会議の傍聴を希望される方は、当日の 15:00 から 15:20 までに、会場にて受付をして下さい。

総合教育会議とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 27 年 4 月に施行されたことに伴い、各地方公共団体において、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して教育行政を推進していくための場として、総合教育会議を設置することとされたもの。

<問い合わせ先>

総務部財政課 (総合教育会議の開催に関すること)

076-225-1257 担当: 松本(内 3441)、佐藤(内 3449)

教育委員会庶務課 (議事内容・教育行政全般に関すること)

076-225-1810 担当: 岡崎(内 5510)